

第3 健康づくり事業



1 健康づくりネットワーク推進事業

健康づくりネットワークの構築

市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備するため、市民・関係機関・団体・行政を有機的に結びつけるネットワークを構築し、健康長寿のまちづくりを推進していきます。

(1) 健康づくりマネージャー養成講座

ア 目的

健康づくりネットワーク構築のため、新たに地域の健康づくり活動の核となる人材を発掘し、養成すると共に、本事業修了者で新たな健康づくり活動団体を設立することを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

健康づくりに関心があり、企画・運営などを行ってみたい方

エ 対応者

健康福祉課職員、外部講師

オ 内容

全6回の講座

外部講師によるグループワークなど

カ 実績

単位：人

年度 \ 区分	参加人数	参加延べ人数
23	10	44
24	11	54

キ 事業の経過

平成16年度から開催し、平成19年度からは、健康づくりネットワークの構築を目指し、市内を6地区に分け、それぞれの地区に健康づくりネットワーク組織を立ち上げるべく、その中心となる人材の育成のため、年次的に各地区で「健康づくりマネージャー養成講座」を実施しています。

平成19年度は、モデル地区として宮寺・二本木地区にて開催しました。平成20年度は、宮寺・二本木地区の活動を強く推進するため、当事業の実施を見合わせました。平成21年度に東金子地区、平成22年度に西武地区、平成23年度に金子地区、平成24年度は藤沢地区で開催しました。

ク まとめ

平成19年度の講座修了者の宮寺・二本木地区「元気な宮・二すけっと隊」、平成21年度の講座修了者の「東金子健康サポーター茶んこ隊」、平成22年度の講座修

了者の「健康西武サポート会」、平成23年度の講座修了者の「金子根通り健康づくりサポート会」が継続して活動しています。平成24年度の講座修了者は「ふじさわ健康会」を立ち上げ、今後の活動に向け話し合いを重ねています。

今後は、各地区における健康づくりネットワーク構築に向けた活動を支援していきます。

(2) 健康づくり講演会

ア 目的

健康づくりに関する知識の普及・啓発を図ると共に、健康づくりネットワーク構築事業に伴う地域住民への健康づくりの動機付けを図ることを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

地域住民

エ 対応者

健康福祉課職員、外部講師

オ 内容

平成23年度「ポジティブ志向の健康づくり」～今こそ地域の力を～

講師：星 旦二氏

(首都大学東京 都市環境学部 教授)

平成24年度「ピンピンコロリの法則」～健康長寿の秘訣教えます～

講師：星 旦二氏

(首都大学東京 都市環境学部 教授)

カ 実績

単位：人

年度	区分	参加人数	備考
23		44	金子公民館で開催
24		112	藤沢公民館で開催

キ 事業の経過

平成18年度は健康づくりに関する知識の普及・啓発を図ることを目的として健康福祉センターで開催しました。健康づくりネットワーク構築事業の一環として平成19年度に宮寺・二本木地区、平成21年度に東金子地区、平成22年度に西武地区、平成23年度に金子地区、平成24年度に藤沢地区で開催しました。

ク まとめ

健康づくりネットワーク構築事業を推進していく上で、重点地区の健康機運を盛り立て、今後の健康づくり事業への積極的参加を促す一助となっています。講演会をきっかけに健康づくりマネージャーを受講される方もいて地域ぐるみでの健康づくり活動の取り組みにつながっています。

(3) 健康チェック隊

ア 目的

市民に対し、健康意識、健康情報等を広めるため、保健師、健康運動指導士、管理栄養士などにより健康チェック隊を結成、派遣することにより、様々な健康づくり活動を実施し、健康に対する意識の向上を図る。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

10名以上の市民の団体またはグループ（営利目的や宗教団体を除く）やイベント会場（公民館、博物館、憩いの家、その他）

エ 対応者

健康福祉課職員

オ 内容

血管年齢測定、血圧測定、体脂肪測定

保健師による健康相談や健康講座

管理栄養士による栄養相談や栄養講座

健康運動指導士による運動講座や運動実践

カ 実績

単位：人

区分 年度	派遣先	参加人数	計
23	宮寺小学校 PTA 教養部	14	265
	小林病院まつり	121	
	ふれあいかたくりの会	14	
	金子ふれあい村	43	
	東金子小学校 PTA 成人教育部研修会	18	
	すみれ会	34	
	シーズガーデン武蔵藤沢子供会	21	
24	入間市防火安全協会	63	391
	プランヴェール入間武蔵野団地自治会	15	
	地域活動支援センターいぶき	10	
	地域活動支援センターいぶき	14	
	消防本部衛生委員会研修	42	
	彩の国生きがい大学いるま学園ウォーキング部	12	
	小林病院まつり	167	
	金子ふれあい村	35	
	よもぎの会	16	
	入間学園5期ウォーキング部	17	

キ 事業の経過

健康づくりネットワーク事業の一環とし、宮寺・二本木地区の健康度をあげるため、平成20年度より事業を開始しました。平成21年度からは対象を市内全域に広げ、広く市民の健康意識の向上を図ることとしました。

ク まとめ

市内の学校や地区の団体等に出向くことで、市民の主体的な健康づくりに関する取り組みに協力する良い機会となっています。市内の学校や地区の団体等に出向くことが出来ました。今後も市民の主体的な健康づくりのきっかけとなるよう地域に出向く取り組みを続けて行きます。

2 食育推進事業

食を取り巻く環境は核家族やライフスタイルの多様化に伴って大きく変化しています。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進していきます。

(1) 食生活改善推進員「リーダー研修会」

ア 目的

食生活改善推進員の活動に必要な情報の提供等を行い、食生活改善推進員の育成を図ります。

イ 根拠・関連法令

食育基本法 食生活改善推進員の活動について（健医健発 51 平 7.6.19）

ウ 対象

食生活改善推進員協議会の支部長、副支部長等 36名程度

エ 対応者

食生活改善推進員役員、管理栄養士、その他の健康福祉センター職員、外部講師

オ 内容

月1回（8月、1月は除く）、テーマに沿った講義または実技、調理実習を実施。

	テーマ		テーマ
4月	総会準備	10月	ひざ痛予防体操 がんを知り、がんを防ぐ ために
5月	メタボ予防料理	11月	おせち料理
6月	骨粗鬆症予防料理	12月	よい食生活をすすめる料理
7月	おやこ料理	2月	センターまつり準備
9月	米粉料理	3月	高齢者の食生活

カ 実績

単位：人

区分 年度		参加人数	参加延べ人数
23	4月	36	396
	5月	36	
	6月	36	
	7月	36	
	9月	75	
	10月	36	
	11月	35	
	12月	36	
	2月	36	
	3月	34	
24	4月	36	395
	5月	36	
	6月	35	
	7月	35	
	9月	35	
	10月	77	
	11月	36	
	12月	36	
	2月	36	
	3月	33	

キ 事業の経過

平成15年度より、食生活改善推進員協議会と共催で実施しています。参加者がこの研修会で学んだことを、各支部の定例会で伝達することにより、全会員に知識や情報が提供されています。

ク まとめ

健康福祉センター職員が本事業に関わることで、最新の健康づくり情報や健康福祉センターの情報を提供することができました。食生活改善推進員協議会の育成につながる事業については、引き続き検討する必要があると思われます。

3 健康づくり推進事業

個人の主体的な健康づくりを支援し、環境を整備するために生活習慣病などの健康に関する教室を広く開催し、健康に関する知識の普及・啓発を図ります。

(1) 測って改善！血管若返り教室

ア 目的

生活習慣を見つめ直し、生活習慣病の予防と改善を図るための知識と行動を身につけるとともに、検査値の改善を図ることを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法 第17条

ウ 対象

市内在住で生活習慣病が気になる方

エ 対応者

医師、臨床検査技師

保健師、管理栄養士、栄養士、健康運動指導士、健康運動実践指導者

オ 内容

下記の内容を集団教室形式にて、23年度は年間5コース、24年度は年間3コース開催。

身体計測、血管年齢測定、頸動脈超音波検査、個別栄養相談、血液検査、健康・栄養・運動講座

期間 4か月間

カ 実績

単位：人

区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース	24	179	
	2コース	8	51	金子公民館で開催
	3コース	14	108	
	4コース	18	116	
	5コース	22	155	
24	1コース	25	174	
	2コース	17	117	
	3コース	24	182	

キ 事業の経過

従来、保健センターにおいて、老人保健法に基づき健康教室を「高血圧予防」や「高脂血症予防」等、疾患別に行ってきましたが、平成15年、健康福祉センターの開設時にそれらを統合し、生活習慣病対策として食生活や運動などで予防、改善するような健康教室を「検査値改善コース」として開始しました。

実施期間、回数等は年度毎で見直し、平成18年度からは参加者の生活改善の動機づけ支援の方法としてコースの前後に血管年齢測定を取り入れており、名称も「生活習慣改善コース」と変更しています。平成20年度からは、内容に大きな変更はありませんが、名称を「測って改善！血管若返り教室～戦えメタボレンジャー～」と変更をしました。

ク まとめ

従来年間5コース開催していたものを、組織改編業務移管に伴いコース数を減らして24年度には実施しました。

事業成果としては参加者の検査データのうち、「体重」、「BMI」の値が改善しています。

また、検査データだけでなく、アンケートより必要な生活習慣が身についたという方が多くなっています。特に「ウォーキングの習慣が身についた」「筋トレを頑張りたい」など運動面に関する回答が多いという結果になりました。

しかし、教室を修了すると身についた生活習慣行動を継続しにくくなっていくことから、継続できるような支援の仕組みと工夫の検討が必要です。

(2) 測って改善！血管若返り教室 修了者の集い

ア 目的

教室参加者が教室修了後1年以上経過した後、よい生活習慣を継続できているか把握し、事業評価につなげるとともに、参加者の健康意識の向上を目指し更なる動機づけを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法 第17条

ウ 対象

前年度に実施した「測って改善！血管若返り教室」の参加者

エ 対応者

保健師、管理栄養士、健康運動指導士、健康運動実践指導者

オ 内容

事前に形態測定、血管年齢測定を実施。

その後、集いの日を設定し、健康講座やグループワークを実施。

カ 実績

単位：人

区分 年度	参加人数	参加率	備考
23	42	41.0%	平成22年度測って改善！血管若返り教室～戦え、メタボレンジャーコース参加者
24	48	60.0%	平成23年度測って改善！血管若返り教室参加者

キ 事業の経過

平成19年度から、前年度の同教室参加者を対象とし、修了者の集いを開催しています。

ク まとめ

血管年齢等の測定をするだけでなく、健康講座やグループワークの機会を設けることで、生活習慣の振り返りや改善、よい生活習慣の継続へのきっかけとなりました。参加者同士の話がお互いの刺激となり、1人1人の気付きの機会となりました。

(3) 生活習慣改善セミナー

ア 目的

- ア) 生活習慣病に関する情報提供をし、知識の普及啓発を目的とする。
- イ) 市民が自分の生活習慣を見直すきっかけとする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法 第17条

ウ 対象

生活習慣病に関して興味のある方

エ 対応者

医師、保健師

オ 内容

生活習慣病（肥満、高血圧、脂質異常、高血糖等）をテーマに開催

カ 実績

単位：人

区分 年度	参加 人数	計	内容	備考
23	27	152	メタボリックシンドローム（肥満）	金子公民館で開催
	24		脂肪肝、アルコール	
	72		メタボリックシンドローム（血管年齢）	
	29		睡眠と入浴講座	
24	16	141	CKD（慢性腎臓病）	
	29		こころの健康	
	96		メタボリックシンドローム（血管年齢）	

キ 事業の経過

平成16年度から事業を開始しました。生活習慣改善コースのような長期間の講座に参加できない方に対し、ポピュレーションアプローチとして年4回、半日の講座として開催しました。また、24年度からは事業名を変更しました。

内容は、それぞれの回でテーマを変え、生活習慣全般に関する知識の普及啓発を行っています。

ク まとめ

開催内容によって参加人数は異なるものの、多くの方が参加をしています。今年度も生活習慣に起因する話題に対しての講座を実施しました。また、「健康いるま21計画」の推進のための講座の開催も行いました。今後もより多くの方に、生活習慣病についての知識の普及啓発ができるよう、内容や周知方法について、検討していきます。

(4) 禁煙チャレンジコース

ア 目的

喫煙が及ぼす健康への影響についての知識の普及啓発を図り、適切な禁煙方法と対処法により禁煙へと導き禁煙の継続を支援すること、喫煙による疾患の発症を低下させることを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法 第17条

ウ 対象

現在タバコを吸っているが、タバコをやめたいと思っている方

エ 対応者

保健師、管理栄養士、健康運動指導士、健康運動実践指導者

オ 内容

1 コース全7回、年間1コース開催

禁煙の心構えや、禁煙後の離脱症状などグループワーク形式での学習
身体計測、ニコチン依存度チェック（尿検査）を毎回実施

カ 実績

単位：人

区分		参加人数	参加延べ人数
年度			
23	春コース	3	22
	秋コース	7	35
24		9	45

キ 事業の経過

市民向けの禁煙サポート事業を開催するにあたり、平成16年に市職員に対してプレ事業を実施して、事業内容を検討しました。平成17年度から正式に健康づくり推進事業として開催しています。

平成21年度からは、開催期間を6か月、回数を7回と増やしました。

平成22年度からは、開催回数を年間2回とし、春と秋に実施しました。

平成24年度からは、開催回数を年間1回としました。

また、より効果的な教室となるよう、禁煙後の肥満予防の観点から管理栄養士による栄養指導、健康運動指導士・健康運動実践指導者による運動実践の講座を取り

入れるなど、内容を一部変更しながら実施しています。

ク まとめ

禁煙成功率は年度によって多少の違いはあるものの、平成24年度は11%でした。教室に参加してもなかなか禁煙できなかつた方が多くいました。しかし、教室に参加することでたばこ向き合うきっかけのひとつとすることができました。

(5) 40・50歳代女性のための健康講座

ア 目的

- ア) 更年期の心身の変化（生活習慣病を含む）についての知識の普及啓発を行うことで、今後に向けた健康管理（セルフケア）が行えるようになること。
- イ) 参加者の交流を図ることで、更年期を快適に過ごしていくための情報交換の機会を提供すること

イ 根拠・関連法令

健康増進法 第17条

ウ 対象

概ね40～50歳代の女性

エ 対応者

保健師、管理栄養士、健康運動指導士、外部講師

オ 内容

1コース全4回、年間1コース開催。

更年期の心身についての健康講座や栄養講座、調理実習、運動実践などを行い、最終日には、参加者たちがリフレッシュできるような講座を取り入れました。

カ 実績

単位：人

年度 \ 区分	参加人数	参加延べ人数
23	21	109
24	19	94

キ 事業の経過

平成9年度より、更年期教室として実施しています。より効果的な教室になるよう、回数や開催期間、内容を見直しながら実施しています。

ク まとめ

毎回多くの方が参加をされていて、更年期になり、改めて自分の健康について見直す良い機会といえます。また、グループ形式で実技等を行うことで、参加者同士で仲間づくりをすることもできました。40・50歳代の女性と対象を絞っていることで教室の目的や内容を明確に示すことができ、参加者同士も情報交換をしやすい状況となっていました。今後も多くの方に参加して頂けるよう、内容や周知方法について検討していきます。

(6) 各種運動教室

ア 目的

市民自らの健康づくりのための身体活動・運動の必要性と知識の普及・啓発を図り、運動習慣獲得への動機付けを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法 第17条

ウ 対象

下表参照

エ 対応者

健康運動指導者、健康運動実践指導者

オ 内容

下記参照

単位：人

はじめてのウォーキング教室				
対象者	ウォーキングをこれから始めようとしている方			
内容	1コース全6回、年間1コース実施 ウォーキング実践と講義 (歩き方、靴の履き方、ウォーキングの運動効果など)			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース	29	150	
24	1コース	29	155	

散策ウォーキング				
対象者	3～4kmのウォーキングに慣れている方			
内容	1コース全4回、年1コース開催 ウォーキング実践およびウォーキング継続に関する話			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース	37	114	金子公民館
24	1コース	33	107	藤沢公民館

軽〜いジョギング&ウォーキング教室				
対象者	4～5 kmのウォーキングには慣れ、ジョギングは初心者の方			
内容	1コース全4回、年間1コース実施 ウォーキングとジョギングに関する講義と実践			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース	31	110	市民体育館・彩の森公園
24	1コース	23	76	市民体育館・彩の森公園

ストレッチ教室				
対象者	医師から運動を止められていない方			
内容	1コース全3回 ストレッチ体操の実践			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース	30	80	
	2コース	27	69	
24	1コース	43	114	

運動嫌いな人のための運動教室				
対象者	運動が嫌いな方、苦手な方			
内容	1コース全3回、年間1コース開催 運動実践（やさしいストレッチ、家でもできる体操など）			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース	12	33	
24	1コース	30	80	

65歳からの楽々運動教室				
対象者	65歳以上の方			
内容	1コース全3回、年間1コース開催（23年度までは2コース） 介護予防に関する簡単な講義と運動実践			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース	26	65	
	2コース	27	67	
24	1コース	17	47	

肩こり・腰痛・ひざ痛予防教室				
対象者	医師から運動を止められていない方 脊柱や関節等の整形外科的疾患(頸椎損傷、ぎっくり腰、椎間ヘルニア、半月板損傷など)のある方を除く			
内容	1コース全3回、年2コース開催(平成23年度は1回コースをさらに2回開催) 症状ごとの原因や予防についての講義と運動実践			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース (1回)	6	6	
	2コース (3回)	26	74	
	3コース (1回)	13	13	
	4コース (3回)	49	127	
24	1コース	19	52	
	2コース	29	79	

お試しトレーニング室利用				
対象者	トレーニング室機器の利用に不安のある方			
内容	1コース全1回、年間4コース実施(平成24年度においては、1コースを高齢者対象として高齢者福祉課と共催) トレーニング機器の使用方法的説明と体験			
区分 年度		参加人数	参加延べ人数	備考
23	1コース	16	16	
24	1コース	10	10	
	2コース	21	60	高齢者福祉課と共催 (全3回)
	3コース	10	10	
	4コース	5	5	

カ 事業の経過

平成14年度に健康福祉課発足から運動専門職(健康運動指導士、健康運動実践指導者)によって実施。教室の需要や想定する対象に合わせて様々な教室を行って

います。

キ まとめ

運動習慣の獲得、身体活動量の増加を狙い各運動教室を実施しました。今後も、運動に対する動機付けとして、体力や年齢などに合わせ、様々な方が参加できる教室を展開していきます。

(7) 健康相談

ア 目的

住民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、さらなる健康増進を図り、健康意識を高めることを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法 第17条

ウ 対象

市内在住の方

エ 対応者

保健師、管理栄養士、精神保健福祉士、健康運動指導士、健康運動実践指導者

オ 内容

月1回、各地区公民館にて実施。

血管年齢測定、血圧測定、健康に関する相談を行う。

カ 実績

単位：人

年度 \ 区分		会場	参加人数	計
23	4月	黒須公民館	31	262
	5月	宮寺公民館	14	
	6月	久保稲荷公民館	22	
	7月	東藤沢公民館	11	
	8月	東町公民館	6	
	9月	西武公民館	33	
	10月	東金子公民館	11	
	11月	藤の台公民館	20	
	12月	高倉公民館	29	
	1月	金子公民館	33	
	2月	藤沢公民館	36	
	3月	扇町屋公民館	16	
	24	4月	黒須公民館	
5月		久保稲荷公民館	23	
6月		宮寺公民館	35	
7月		東藤沢公民館	43	
8月		東町公民館	21	
9月		西武公民館	38	
10月		東金子公民館	21	
11月		健康福祉センター	20	
		藤の台公民館	38	
12月		高倉公民館	29	
1月		二本木公民館	16	
		金子公民館	23	
2月		藤沢公民館	80	
3月		扇町屋公民館	19	

キ 事業の経過

以前より、健康相談という名称にて市民を対象に各地区公民館で実施をしていました。平成17年度に、名称を「生活習慣病予防相談」に変更をしました。

平成19年度から、来所人数の減少等により、各地区公民館で実施をするを見合わせていました。

平成21年度に「健康相談」の名称で事業を再開し、各地区公民館にて実施しました。

ク まとめ

健康相談を実施していることが浸透してきたのか、年々来館者は増えています。初めて来館される方のみではなく、何度か来たことがある方もいて、継続して健康チェックできる場として活用していただけています。

(8) 体力度測定

ア 目的

トレーニング室利用に伴い、事前に体力度測定を実施し、現在の体力状況を把握すると共に、生活習慣病に関する知識の普及・啓発を図ることを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法 第17条

ウ 対象

トレーニング室利用希望で15歳以上（中学生を除く）の方

エ 対応者

健康運動指導士、健康運動実践指導者、保健師、業務委託スタッフ

オ 内容

問診、身体測定、血圧測定

体力度測定（全7種）、結果説明、トレーニング機器の利用説明

参加費 300円（65歳以上は200円）

定員 1回5人

カ 実績

単位：人

年度	区分	回数	参加人数		
			男性	女性	合計
23		255	458	446	904
24		225	419	447	866

※回数および参加人数には個別測定を含みます。

キ 事業の経過

平成15年、健康福祉センターの開設と同時に3階のトレーニング室の運営を開始しました。トレーニング室の利用希望者に対し、体力度測定を実施してからの利用としています。開設初年は希望者が多く、日曜日を除く毎日、1日3～4回の体力度測定を実施しました。その後、徐々に実施日を減らし、現在は月に8日程度の実施としています。

ク まとめ

参加者数は年々減少しています。今後、トレーニング室利用希望者が大きく増加することは考えにくいいため、トレーニング室の利用を希望する方にとって、より参加しやすい形態にしていくことが今後の課題です。

(9) トレーニング室

ア 目的

市民の主体的な健康づくりのため、個々の健康状態にあった運動処方を行い、運動の習得と習慣化を促進するため、総合的な健康づくりの場として設置しました。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

15歳以上（中学生を除く）でセンターが行う講習を修了した方

エ 対応者

業務委託スタッフ、健康運動指導士、健康運動実践指導者

オ 内容

利用時間

月曜から土曜（祝日含む）午前9時から午後10時（受付終了午後9時）

日曜日 午前9時から午後5時（受付終了午後4時）

使用料

	65歳未満	65歳以上
1回券	300円	200円
回数券（11枚綴り）	3,000円	2,000円
1か月定期	3,000円	2,000円
3か月定期	6,000円	4,000円

※市内、所沢市、飯能市、もしくは狭山市以外の地域にお住まいの方（市内に在勤又は在学する方を除く。）の使用料は倍額

カ 実績

単位：人

年度	区分	利用延べ数
23		76,547
24		80,382

キ 事業の経過

平成15年の健康福祉センター開館と同時にオープンして以来、多くの市民や近隣市の方々に利用していただいています。特に、高齢者の利用率が多くなっています。

オープン時から一部業務委託を実施してきましたが、平成20年度から完全に業務委託を実施しました。

ク まとめ

トレーニング室では、毎日、午前9時の利用開始から多くの方が、主体的に健康づくりに取り組んでいます。特に60歳以上の方の利用が多い傾向にあります。

今後も幅広い年代の方が、健康の維持・増進を實踐できる場として管理運営を行っていきます。

(10) むし歯予防デー

ア 目的

歯の衛生に関する正しい知識を普及・啓発するとともに、歯科疾患の予防のために検診・相談を行い、併せてその早期発見をし、早期治療を勧めることにより、歯の寿命を延ばし健康の保持増進を図ります。

イ 根拠・関連法令

歯の衛生週間実施要領

ウ 対応者

入間市歯科医師会、歯科衛生士会狭山支部、入間市健康福祉センター職員

エ 内容

歯科検診、歯科相談、ブラッシング指導、フッ素塗布（18歳未満の方）、8020よい歯のコンクール予備健診

オ 実績

受診状況

単位：人

年度	区分	実施日	歯科検診	フッ素塗布	歯科相談
21		5月24日	602	420	34
22		5月29日	607	396	94

カ 事業の経過

歯の衛生週間の行事として、昭和62年度から実施。入間市歯科医師会、歯科衛生士会と共催で実施しています。

キ まとめ

「むし歯予防デー」が事業として定着し、参加者の数も年々増加しています。

(11) 講師依頼

ア 目的

生活習慣病に関する正しい情報を広めるため、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などが各団体に出向き、さまざまな健康づくりの講座を実施し、健康に対する意識の向上を図るとともに、今後の生活に生かしてもらうことを目的とする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市内で活動をしている各団体

エ 対応者

健康福祉課職員

オ 内容

血管年齢測定、血圧測定などの各種測定
保健師による健康相談や健康講座

管理栄養士による栄養相談や講座・調理実習

健康運動指導士による運動講座や運動実践

カ 実績

単位：人

区分 年度	派遣先	内容	参加 人数	計
2 3	シルバー人材センター「交通安全講習会」	健康	7 6	1 0 1 0
	入間ロータリークラブ	健康	2 9	
	気ままくらぶ（計12回、西武公民館主催）	健康	9 6	
	高齢者向けの配食のための調理実習・講義（計2回）	栄養	4 9	
	子どもクッキング教室（計2回、金子公民館主催）	栄養	3 0	
	わいわい探健クラブ（計2回、高齢者福祉課主催）	栄養	5 6	
	母子愛育金子地区健康セミナー	運動	1 2	
	一番村福寿会	運動	7	
	入間市老人クラブ連合会 軽スポーツ講習会	運動	6 1	
	東町老人会「健康体操教室」	運動	4 1	
	地域活動栄養士会研修会	運動	1 4	
	高齢者介護予防事業フォロー事業「いっ茶おクラブ」	運動	2 0	
	聴覚障害者向け健康づくり教室（高齢者福祉課と共催）	運動	2 1	
	視覚障害者向け健康づくり教室（高齢者福祉課と共催）	運動	9	
	やまゆり健康づくり講座（計5回、やまゆり荘主催）	運動	7 6	
	中国残留邦人生活支援事業交流会（生活福祉課主催）	運動	2 4	
	子育て講演会（親子支援課主催）	運動	5 2	
	藤沢公民館 婦人学級（藤沢公民館主催）	運動	1 3	
	あじさい大学（藤沢公民館主催）	運動	4 5	
	長寿学級（金子公民館主催）	運動	5 7	
J Aいるま野1日デイサービス（計4回）	健康、運動	7 7		
生活習慣病予防のための食生活改善支援事業	健康、栄養	3 6		
生涯学習大学ときめき学園（計3回、東藤沢公民館主催）	運動、栄養	1 0 9		
2 4	東金子健康づくりサポーター茶んこ隊	健康	1 4	8 3 5
	日赤奉仕団 西武支部	健康	3 8	
	入間市シルバー人材センター	健康	8 0	
	埼玉土建入間支部主婦の会	栄養	2 1	
	高齢者介護予防事業フォロー事業「すみれ会」	栄養	2 3	
	子どもクッキング教室（金子公民館主催）	栄養	1 6	
	J Aいるま野1日デイサービス（計3回）	運動	5 7	

金子地区衛生自治会母子愛育会 健康セミナー	運動	20
母子愛育会東藤沢西部定例会	運動	10
一番村福寿会	運動	15
入間市老人クラブ連合会女性部会	運動	35
食生活改善推進員協議会	運動	77
やまゆり健康づくり講座（計4回、やまゆり荘主催）	運動	84
あじさい大学（藤沢公民館主催）	運動	44
生活習慣病予防のための食生活改善支援事業（計2回）	健康・栄養	135
気ままくらぶ（計6回、西武公民館主催）	健康・運動	60
ときめき学園（計4回 東藤沢公民館主催）	健康・栄養・運動	106

キ 事業の経過

健康福祉課発足以来、各団体の依頼により、専門職によって実施しています。

ク まとめ

依頼内容は各団体それぞれですが、依頼内容のとおり、健康情報や食事、運動についてなどの正しい知識の提供を行っています。今後も各団体の依頼内容に応じて、必要な情報や正しい知識の提供を行っていきます。